

太子町の健全化判断比率及び資金不足比率の推移

(単位：%)

比率名	決算年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	(算定年度)	(平成24年度)	(平成25年度)	(平成26年度)	(平成27年度)	(平成28年度)	(平成29年度)	(平成30年度)	(平成31年度)	(令和2年度)	(令和3年度)	(令和4年度)	(令和5年度)
健全化判断比率	実質赤字比率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(早期健全化基準)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)
	【財政再生基準】	【20.00】	【20.00】	【20.00】	【20.00】	【20.00】	【20.00】	【20.00】	【20.00】	【20.00】	【20.00】	【20.00】	【20.00】
	連結実質赤字比率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(早期健全化基準)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)
	【財政再生基準】	【30.00】	【30.00】	【30.00】	【30.00】	【30.00】	【30.00】	【30.00】	【30.00】	【30.00】	【30.00】	【30.00】	【30.00】
	実質公債費比率	13.3	11.5	10.0	8.7	8.2	7.3	7.4	7.0	7.1	6.2	5.5	4.5
	(早期健全化基準)	(25.0)	(25.0)	(25.0)	(25.0)	(25.0)	(25.0)	(25.0)	(25.0)	(25.0)	(25.0)	(25.0)	(25.0)
	【財政再生基準】	【35.0】	【35.0】	【35.0】	【35.0】	【35.0】	【35.0】	【35.0】	【35.0】	【35.0】	【35.0】	【35.0】	【35.0】
	将来負担比率	35.2	6.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(早期健全化基準)	(350.0)	(350.0)	(350.0)	(350.0)	(350.0)	(350.0)	(350.0)	(350.0)	(350.0)	(350.0)	(350.0)	(350.0)	
資金不足比率	水道事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(経営健全化基準)	(20.0)	(20.0)	(20.0)	(20.0)	(20.0)	(20.0)	(20.0)	(20.0)	(20.0)	(20.0)	(20.0)	(20.0)
	下水道事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(経営健全化基準)	(20.0)	(20.0)	(20.0)	(20.0)	(20.0)	(20.0)	(20.0)	(20.0)	(20.0)	(20.0)	(20.0)	(20.0)	

※実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合、及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「-」と表示しています。

※資金不足比率については、資金不足額がない場合、「-」と表示しています。

※将来負担比率及び資金不足比率に財政再生基準はありません。

※連結実質赤字比率の財政再生基準は平成23年度決算から本則の30%。平成22年度決算までは経過措置。

※水道事業については、平成29年度より大阪広域水道企業団に経営統合されたことから、算定対象外となりました。